



かわち



元気で笑顔の大學生!!
かわち寿大學生の誕生日会



かわち寿大学始業式・学園祭から

<主な内容>

- 国民健康保険～入院時限度額適用・標準負担額減額認定申請について～…P 2～3
- 後期高齢者医療制度に加入している方へ……………P 4
- 国民年金(保険料免除制度のお知らせ)……………P 5
- 国土交通省利根川下流河川事務所からのお願い……………P 18
- ご家庭での節電のお願い……………P 19

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 8月1日(月)午前10時～正午
場 所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎ 84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 株式会社かわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎ 029-823-1123
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

◆ TELガイド ◆

役	場	☎ 84-2111	教育委員会	学校教育 G	☎ 84-3322
都 市 整 備 課	生活環境 G	☎ 84-2361	事 務 局	生涯学習 G	☎ 84-2843 (公民館)
	建 設 G	☎ 84-2921	福 祉 セ ン タ ー	福 祉 セ ン タ ー	☎ 84-3699
つ つ み 会 館	☎ 86-3740	保 健 セ ン タ ー		防 災 か わ ち	☎ 84-4486
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	☎ 60-4071	(音 声 案 内)		（ 音 声 案 内 ）	☎ 84-2212
社 会 福 祉 協 議 会	☎ 84-2830	シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー		シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー	☎ 84-5455

◆ 休日診療当番医(8月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区	
7日	いわき 内科クリニック ☎ 029-875-5100	兼子内科循環器科 ☎ 64-3105	秋本脳神経外科 ☎ 64-3311
14日	ゆはらクリニック ☎ 029-894-2002	菊地整形外科 ☎ 64-6111	池田病院 ☎ 64-1152
21日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	村井医院 ☎ 62-3380	斎藤クリニック ☎ 64-3527
28日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎ 029-892-2627	松本クリニック ☎ 62-4747	若松内科胃腸科医院 ☎ 64-0533

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故 5月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 3件(13)
死 者 数 0人(2)
負傷者数 6人(20)
竜ヶ崎警察署調べ

*休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

*お盆期間については、休日当番医の設定はありませんので、
休診日など、かかりつけの医療機関に事前にご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 6人 転入 12人
おくやみ 12人 転出 25人

◆ 人口・世帯 ◆

平成23年6月1日現在
人 口 10,373人 (-19)
男 5,077人 (-9)
女 5,296人 (-10)
世帯数 3,384世帯 (-5)

◆ ごみ収集日(8月) ◆

資 源 回 収 日	燃え ない ごみ 収集 日		
A地区 9・23	C地区 2・16・30	A地区	C地区
B地区 11・25	D地区 4・18	B地区	D地区
燃えるごみ収集日			粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日	8月中の予約→9月3日	

広報
かわち

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



“倒産・解雇などによる離職”(特定受給資格者)や “雇い止めなどによる離職”(特定理由離職者)をされた方へ

★非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置★

近年の厳しい経済情勢を背景として、65歳未満の非自発的失業者を対象に、国民健康保険税の軽減措置が創設されましたので、役場町民課国保老人保健係まで申告ください。

対象者は？

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
- (2) 雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）
として失業等給付を受けている方です。

※『雇用保険受給資格証』の「離職年月日 理由」欄の記載が、

- 11、12、21、22、23、31、32、33、34 のいずれかの方に限られます。
(右：離職理由コード表)

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30／100とみなして行います。

軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となります。会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

申告方法は？

「特例対象被保険者等に係る申告書」に必要事項を記入し、『雇用保険受給資格者証(第1面)』の写しを添付いただきます。

7月中に申告いただければ年税額が確定する本算定納付書が軽減された額で送付されます。

※印鑑を持参ください。

離職理由コード表

11. 解雇
12. 解雇(天災等)
21. 事業主からの雇止めによる契約満了(3年以上)
22. 事業主からの雇止めによる契約満了(3年未満更新明示あり)
23. 事業主からの雇止めによる契約満了(3年未満更新明示無し)
31. 事業主に起因する正当な理由のある自己都合退職
32. 事業所移転等による正当な理由のある自己都合退職
33. 正当な理由のある自己都合退職
34. 正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間1年未満)

国民健康保険

～入院時限度額適用・標準負担額減額認定申請について～

◆問合せ先 町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線182・186)

国民健康保険には、医療費・入院時食事代の自己負担限度額が減額になる制度があります。該当するには要件があり、適用を受けるためには申請が必要になります。申請して認められると、その月の初日から適用になり、有効期限は7月31日までとなります。すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、7月中に更新手続きが必要です。忘れず申請してください。

国民健康保険高齢受給者(70歳以上の方)の場合

- 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者が住民税非課税であること(低所得Ⅱ)
- 同一世帯の世帯主および国民健康保険被保険者が住民税非課税で、かつ世帯全員の所得が「0円」であること
- 手続きに必要なもの：国民健康保険被保険者証・印鑑

※他市区町村から転入されてきた方は「所得証明書(または住民税非課税証明書)」

このような減額が受けられます

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)
現役並所得者※1	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 多数該当※2 44,400円	260円
一般	44,400円	
低所得者Ⅱ	24,600円	過去12カ月の入院日数 90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円
低所得者Ⅰ	15,000円	100円

※1 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる方です。ただし、70歳以上75歳未満の方の収入の合計が、一定額未満(単身世帯の場合は、年収383万円未満。二人以上の世帯の場合は年収520万円未満。)の方は、窓口に届け出て認められれば1割負担となります。同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する方がいて、現役並み所得者になった高齢者単身世帯の場合、住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上で同一世帯の旧国民健康保険被保険者も含めた収入合計が520万円未満の方は、限度額についてのみ「現役並み所得者」ではなく「一般」を適用(自己負担額は「現役並み所得者」の3割を適用)します。

※2 多数該当とは、過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

国民健康保険被保険者(70歳未満の方)の場合

手続きに必要なもの：国民健康保険被保険者証・印鑑

※他市区町村から転入されてきた方は「所得証明書(または住民税非課税証明書)」

このような減額が受けられます

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食あたり)
上位所得者※1	150,000円+(医療費-500,000円)×1% 多数該当※2 83,400円	260円
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 多数該当※2 44,400円	
住民税非課税世帯等	35,400円 多数該当※2 24,600円	過去12カ月の入院日数 90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円

※1 上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯のことです。なお、所得の申告がない場合も上位所得者とみなされますのでご注意ください。

※2 多数該当とは、過去12カ月間に、高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額です。

夏の交通事故防止県民運動

7月20日(水)～8月20日(土)

スローガン：あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ

運動の重点 (1) 子どもと高齢者の交通事故防止

(2) 飲酒運転・スピード違反・過労運転等の防止

★あなたの家に、住宅用火災警報器は付いていますか？

平成23年6月1日より、全国すべての住宅に設置することが義務付けられました。

【問い合わせ】

稻敷広域消防本部予防課
TEL 64-3744

★あなたの家に、住宅用火災警報器は付いていますか？

平成23年6月1日より、全国すべての住宅に設置することが義務付けられました。

【問い合わせ】

稻敷広域消防本部予防課
TEL 64-3744

国民年金

～保険料免除制度があります！～

経済的な理由等で国民年金の保険料を納めることができない場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

全額免除制度（保険料の全額(15,020円)が免除）

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が1／2として計算されます。

☆☆ 全額免除となる所得の「めやす」☆☆

前年度所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

一部納付（一部免除）制度（保険料の一部を納付、残りの保険料は免除）

一部納付は3種類です。それぞれの納付額と年金額の計算は次のとおりです。

- ・4分の1納付 (3,760円) → 年金額 5/8
- ・半額納付 (7,510円) → 年金額 6/8
- ・4分の3納付 (11,270円) → 年金額 7/8

☆☆ 一部納付となる所得の「めやす」☆☆

前年度所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

- 4分の1納付 → 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 半額納付 → 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 4分の3納付 → 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※申請者ご本人のほか、配偶者および世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。

※平成22年7月～平成23年6月分の申請については、前々年(平成21年)の所得で審査を行います。

(注)一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除は無効となります。

◆申請の手続き◆

住民票のある市町村の国民年金窓口で申請してください。23年度の申請手続きは7月1日から受付します。

～手続きに必要なもの～

- ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書など)
- ・認印(本人が署名する場合は不要)
- ・申請する年度または前年度において、失業したことにより免除の申請を行うときは、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明の添付が必要です。
- ・平成22年1月以降に転入された方は、前年の所得状況を証明するもの(所得証明書または、非課税証明書など)

申請は原則として毎年必要です

不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害基礎年金の受給資格要件に参入されませんので、ご注意ください。

※免除等のサイクル(始期と終期)は、7月から翌年6月までです(すべての市区町村において前年所得の証明が可能となるのが7月以降であるため)。このため、免除等の承認を受けている方が、引き続き免除の申請をされる場合は、できる限り7月に申請をされるようお願いします。

なお、保険料全額免除または若年者納付猶予(一部納付を除く)が承認された方が、申請時に翌年度以降も申請を行うことをあらかじめ希望(申請書の申請者記入欄の「はい」に○を付けてください)された場合は、翌年度以降は、あらためて申請を行わなくても、継続して申請があったものとして自動的に審査を行います。

◆問合せ先◆
町民課年金医療福祉係
TEL 84-2111
(内線182)

◆問合せ先◆
町民課国保老人保健係
TEL 84-2111
(内線186)

後期高齢者医療制度 に加入している方へ

～保険証の更新と保険料の決定～

◆保険証について

現在お持ちの保険証の有効期限は「平成23年7月31日」までとなります。
新しい保険証を郵送しますので、8月になったら古い保険証は処分してください。

○郵送時期…7月下旬

○有効期限…平成23年8月1日から平成24年7月31日まで



◆保険料の決定

○今年度の後期高齢者医療の保険料が、前年の所得確定により7月に決定します。

$$\text{1年間の保険料} = \boxed{\text{【均等割額】}} + \boxed{\text{【所得割額】}}$$

37,462円 (総所得額 - 基礎控除 33万円) × 所得割率 7.60%

※所得に応じて「均等割額」「所得割額」が軽減される場合があります。

※災害によって住宅、家財などに損害を受けたときは、損害の程度に応じ「徴収猶予・減免」などの救済措置を受けることができます。詳しくは町民課へお問い合わせください。

◎保険料の納め方は普通徴収と特別徴収があります

◆普通徴収…現金での納付、口座振替の方

7月中旬に「保険料額決定通知書・兼納入通知書・領収書」を郵送します。

口座振替にするには、金融機関で手続きが必要です。

【平成23年度の後期高齢者医療保険料の納期限】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	平成23年8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	平成24年1月31日	2月29日

◆特別徴収…年金から天引きされている方

8月中旬に「後期高齢者医療保険料・保険料額決定通知書」を郵送します。

【年金からの徴収月】

徴収額	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮算定された保険料額			保険料決定後、年間の保険料額から仮徴収分を差し引いた額			



河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果(平成23年6月測定)

(単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定値					
	地上50cm			地上1m		
	6月1日	6月8日	6月15日	6月1日	6月8日	6月15日
河内町役場		0.269	0.228	0.231	0.235	0.223
生板小学校	0.199	0.177	0.196		0.169	0.192
源清田小学校	0.232	0.325	0.158		0.295	0.170
長竿小学校	0.164	0.150	0.142		0.145	0.136
金江津小学校	0.155	0.137	0.160		0.145	0.146
河内中学校		0.271	0.238	0.243	0.251	0.247
金江津中学校		0.096	0.154	0.097	0.095	0.149
かわち認定こども園	0.205	0.234	0.249		0.218	0.231
かなえつ認定こども園	0.173	0.159	0.155		0.151	0.149

※健康に影響のあるレベルではありません。

◆問合せ先 河内町災害対策本部 TEL 84-2111
河内町教育委員会事務局 TEL 84-3322

○国の中学校等の校舎・校庭等の利用
判断における暫定的な目安
毎時 3・8マイクロシーベルト

※測定結果については、町のホームページでも随時お知らせをしています。

河内町では、茨城県から配布された1台の放射線モニタを活用し、6月1日から1週間にごとに町内小・中学校等の放射線量率を測定しております。

◆町内小・中学校等の放射線量率測定結果について



★自衛官募集★

受験種目	自衛官候補生	一般曹候補生	航空学生
受験資格	平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者	平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の者	平成24年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者
受付	男子：年間を通じて行っております。 女子：8月1日(月)～9月9日(金)	8月1日(月)～9月9日(金)	8月1日(月)～9月9日(金)
試験期日	男子：受付時お知らせします。 女子：9月25日(日)～9月28日(水)までのうち指定する1日	1次：9月17日(土) 2次：10月6日(木)～10月13日(木)までのうち指定する1日	1次：9月23日(木) 2次：10月15日(土)～10月20日(木)までのうち指定する1日 3次：11月12日(土)～12月15日(木)までのうち指定する1日
場所	別途各人に通知します。		

◆問合せ先 龍ヶ崎市寺後3629-5 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所
TEL 64-3351 HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

税務署からのお知らせ

この度の東日本大震災の発生に伴い、3月11日以降に到来する国税に関する申告、申請、納付等の期限が延長されていましたが、茨城県及び青森県の納税者の方につきましては、延長後の期限は、平成23年7月29日(金)となります。

なお、東日本大震災で被害を受けたことにより、上記期限までに申告・納付等ができない方につきましては、個別に所轄税務署長に申請を行うことにより、更に期限を延長することができます。

また、7月29日までに所得税や消費税の申告書を提出した個人の方の平成22年分の確定申告に係る振替納付日は、8月31日(水)となります。詳しくは龍ヶ崎税務署へお問い合わせください。

◆問合せ先◆ 稲ヶ崎税務署 TEL 66-1303 (自動音声でご案内します)

7月24日で地上アナログ放送が終了します！

総務省地デジコールセンター TEL 0570-07-0101
デジサボ茨城 TEL 029-307-0101

7月24日で地上アナログ放送が終了します！

総務省地デジコールセンター TEL 0570-07-0101
デジサボ茨城 TEL 029-307-0101

☆特別児童扶養手当

精神、知的または身体に障害のある20歳未満の児童を家

庭において監護している父、または母（いずれか所得の多い方）、もしくは父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

◆手当の額（児童1人につき）

・1級 月額50,550円

・2級 月額33,670円

◆手当を受けるための手続き

◆認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手当が支給されます。（ただし、所得、等級等による制限があります。）

◆(1)特別児童扶養手当認定請求書

◆(2)請求者と対象児童の戸籍謄本(抄本)と住民票謄本

◆(3)所定の診断書

◆書類添付を省略出来る場合が



◆手当を受けている方の届出について

所得状況届

受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しないと、受給資格がなくなることがあります。

※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。

障害状況届

児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月より手当の支給が停止となる場合があります。

額改定請求書

対象となる児童数が増加した場合、または、障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がてきた場合。

◆搬入期限
平成23年12月15日(木)まで
(日・祝日を除く)◆問合せ先
都市整備課 TEL 84-2361
龍ヶ崎塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」
TEL 60-1777

東日本大震災により、家庭から排出された災害ごみは、これまで緊急的な措置として仮置き場（龍ヶ崎塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」）への自己搬入により対応を行ってきましたが、7月1日以後の搬入は、都市整備課での手続きが必要になります。なお、災害によらない葺き替えによる瓦や積み替えによる埠などは一切搬入出来ません。

7月1日以後の搬入は、都巿整備課での手続きが必要になります。搬入場所では係員の指示に従ってください。災害ごみは種類ごとに分別し、搬入してください。搬入場所では係員の指示に従ってください。ごみは搬入者自身で搬入する場合は、ごとに分別し、搬入してください。搬入場所に降ろしてください。搬入手続を行うください。

◆搬入方法
龍ヶ崎塵芥処理組合「くりーんプラザ・龍」の受付窓口に、り災證明書（都市整備課確認印を押印したもの）を提示してください。災害ごみは種類ごとに分別し、搬入してください。搬入場所では係員の指示に従ってください。ごみは搬入者自身で搬入する場合は、ごとに分別し、搬入してください。搬入場所に降ろしてください。搬入手続を行うください。

☆災害ごみの処分について

第2回学校統合準備委員会を開催！

平成23年6月7日(火)午後7時から、農村環境改善センター農事研究室で第2回「河内町立源清田小学校、長竿小学校統合準備委員会(以下、統合準備委員会)」が開催されました。

1. 学校統合にかかるスケジュールについて

前回(5/12)の統合準備委員会で「統合の方法・位置」及び「統合の目標年度(24年4月)」が決定しました。今後、早急に統合校の校名決定と通学支援策等の検討を行い、9月の議会定例会には「学校設置条例の一部改正案」が提出される予定です。その後、就学指定に関する規則をはじめ関係規則の改正が行われ、10月には県に対し「学校廃止届・設置届」が提出され翌月には受理通知が届く見込みです。その間、学校の基本方針、PTA規約、学校徴収金等の調整を行い、3月までにはスムーズに開校を迎えるよう準備を進めていきます。

2. 校名について

今回の統合準備委員会において、統合校の校名について提案されました。いろいろ議論は

ありました。最終的には「みずほ小学校」という校名で了承されました。理由は次のとおりです。

かつて、瑞穂(みずほ)という村が存在しました。それは昭和17年、県の勧奨を受け、源清田村と長竿村が合併して成立したものです。瑞穂村の成立は、戦時下、村財政と食糧増産体制の確立を目的に7年程存続しました。
◎校名「みずほ小学校」について、皆さんのご意見ご感想をお寄せください。FAX、メール、ハガキなどなんでも結構です。

※事務局 TEL300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿3689-1
河内町教育委員会事務局学校教育グループ
TEL0297-84-3322 FAX0297-84-4730
e-mail:kyoui@ibaraki-kawachi.lg.jp

3. 通学支援について

通学支援(スクールバス)の検討については、統合推進計画の中にもあるとおり、長竿小学校児童の通学支援を基本に検討することとします。

スクールバス運行案として、先ず1本は大型(または中型)バスで「突合せ」から源清田小に向かって、長竿旧県道を運行させます。(所要時間15分)もう1本は、小型バスで「下町歩地区」及び「庄布川地区」の対応として運行します。(所要時間20分)この2ルートで長竿小の児童の送迎は可能と思われます。今後、仮にバス停を設定したうえで希望取りまとめを行い、具体的な検討を進めてまいります。

◆沢田文具店様から文房具を寄付していただきました！

この度、沢田文具店様(金江津)から、閉店に伴い「町の子ども達のために役立て欲しい」と、たくさんの文房具を寄付していただきました。

いただいた文房具は、学校やこども園で有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

(写真右は、寄付していただいた文房具一式です。)



【生板地区】	
氏名	住所
豊田衛	生板5640-1
篠田孝	片巻758

【金江津地区】	
氏名	住所
84-3730	宿、西、関場、中道
86-2403	片巻758

【手口】	
1	（息子の名）だけど、扁桃腺が腫れて声ががらがらしている…。
2	携帯の番号が〇〇〇の理由で変わったんだ。
3	以前勤めていた会社から借りていたお金を要求されている。
4	お金を振り込んで欲しい。

【騙されないためのポイント】	
1	「携帯電話番号が変わった」は「詐欺」です。
2	犯人は学校の卒業名簿を利用して息子をかたり電話をかけています。息子の名前を名乗つても、信用してはいけません。
3	本人に確認の電話を入れましょう。
4	要求されてもすぐにお金を振り込んではいけません。

【おかしいと思ったら】	
○振り込め詐欺専用通報・相談電話	TEL 029-301-0074

○竜ヶ崎警察署	
TEL 62-10110	

【お問い合わせ】	
経済課	消費生活相談係

問合せ先	相談時間
経済課	TEL 84-12111内線152・153 相談日 7月5日・12日・19日・26日（毎週火曜日） 午前9時30分～午後4時30分

欠員のあつた民生委員児童委員に6月1日付けで豊田衛さんと篠田孝さんが委嘱されました。民生委員児童委員とは社会奉仕の精神をもつて、助けを必要とする人々のために、地域の人々の生活状態をきめ細やかに把握し、地域の人々の心身の支えとなる方です。生활にお困りの方は、お気軽にご相談ください。

～「息子をかたる」振り込め詐欺犯人の電話に注意～

5月に県内で7件の振り込め詐欺事件が発生しました。そのうち3件が竜ヶ崎警察署管内の方が被害に遭っています。充分ご注意ください。

河内町の皆さん、こんにちは。消費生活相談員の平塚正史です。依然として、震災に便乗した悪質商法が消費生活センターに寄せられているようです。特に多いのは、屋根の修理に関する相談のようですね。業者から勧誘されてもその場ですぐに頼まず、十分検討しましょう！

多重債務に関する相談も受け付けております！

VOL. 11

広報かわち
平成23年7月(No.508)

☆**民生委員・児童委員就任のお知らせ**

広報かわち
平成23年7月(No.508)

8

5月29日、河内町の矢野道場田仲塾（館長 矢野剛氏）主催による「第7回心ふれ愛あじさい柔道大会」が農業者トレーニングセンターを会場に開催されました。当日は、矢野道場をはじめ龍ヶ崎市、成田市など県内外から15チームが参加し日ごろの練習の成果を競いました。

今回で7回目を迎えるこの大会は、単に技を競い合うというだけでなく、高齢者とのふれあいを通じて社会福祉のこころを育てるという趣旨のもとに、会場に高齢者や障害のある方々を招待して交流を図つておらず、子ども達に柔道を通して豊かなこころを育もうと青少年育成の一役を担っています。

また、この大会を通じて集まった募金23,313円が河内町手をつなぐ育成会に寄付されました。



柔道を通じて豊かなこころを

「第7回矢野道場心ふれ愛あじさい柔道大会」

短歌

かわち短歌会

俳句

かわち俳句会

一病も二つ病もあるわれを伴侶に選びしあなたの不幸 がれきの中枝に泳ぐこいのぼり幸せ祈る被災地の人 初夏の靄田園地帯を覆うなりAM六時機場が動く 無事といふことがこれ程幸せと思ひ知らざる震災起きて	庄司登千子 若泉栄治 青木清一 石山候江 青野清一 若泉栄治 保
今年竹一直線に天を突く 橋爪かん 麦秋や農ひとすじに父老いし 川口ふく 身の丈の我が家なりけり蝸虫 寺田節子 青田風入れて床屋の蒸しタオル 杉原利代 花菖蒲好みし父を偲びけり 大野志げ子 雨乞いか恋焦れてか青蛙 田沼和子 胸元に小さき黒子更衣 大野けい子 大震災利根の出水も気にかかり 吉田四郎 不揃ひの実梅匂へり竹筵 若泉栄治 紫陽花に雨呼ぶ色の生まれけり 遠藤正雄 新緑や抜苦与樂の鳥の声 田中康夫	

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)。

- ◆申込方法 ①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 掲載月、5. 掲載ページ、6. 「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
- ②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。(CD-R、MOなど)
- ◆問合せ先 秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

平成23年度 かわち寿大学 始業式 第1回学園祭

5月27日、農村環境改善センターで平成23年度かわち寿大学始業式が行なわれました。当日は約330人の学生が出席し、学生みんなで校訓を元気に読み上げ、今年度の寿大学がスタートしました。始業式に続く講演会では、学長（野高町長）が講師になり「町政の概要について」と題し、平成22年度までの行政改革の主な取組み状況などについて、わかりやすく話されました。午後には、第1回目の学園祭が行われ、学生みなさんのによる踊りやカラオケなどの芸能発表があり、笑い声が絶えない一日となりました。

また、茶道コーナー（生板学級）と手作りまんじゅう販売所（長竿学級）に義援金箱を設置し、寄せられた義援金13,551円は町を通じて日本赤十字社茨城県支部へ送金しました。

校訓

- 一、人生150年まで生きよう。
- 一、医療機関に頼らない健康な体を自分でつくろう。
- 一、若返って恋をし、愛を語ろう。
- 一、多くの友をつくろう。
- 一、互いに助け合い、社会に貢献しよう。

第1回 かわち寿大学学園祭芸能発表!!

路地しぐれ

みんなと一緒に!!

司会進行の生板学級長の古手さん
長竿学級長の寺田さん

舞踊 花笠音頭

長竿学級のみなさん

生板学級の茶道コーナー

民謡 モミスリ 歌

食育だより VOL.13
~こころとからだを育む食育~
夏の水分補給に気をつけよう!

担当課 保健センター・教育委員会事務局(7月号担当)・子育て支援課

どうして水分をとらなければならないの?



私たちのからだの60~70%は水分からできています。その水分はからだのすみずみに栄養を運んだり、体温を維持するなど、とても大切な働きをしています。ところが、からだの中の水分は尿や汗などになって、からだの外に出ていってしまいます。そのときにしっかり水分を補給しないと、熱中症になり倒れてしまったり、けいれんをおこしてしまいます。

運動中の水分のとり方とは?



運動時、とくに夏場では多量の汗をかきますね。そのため汗をかいだふんだけ水分をとる必要があります。飲み物をどのくらいとればいいのでしょうか。運動中の水分補給のポイントを紹介します。

尿の色に注目! 運動中に水分の量が十分に足りていたかどうかは、運動後の尿の色が教えてくれます。尿の色が普段より濃い場合は水分が足りていなかった、薄ければ水分が多くたったということです。運動後の尿の色に注意して見てみましょう。

水分補給のために食事で気をつけることは?

暑い夏! 食べ物からも水分補給を



水分補給は水やスポーツドリンクからだけではありません。食事でも十分可能です。

朝食に野菜や汁物を



寝ている間に水分は失われます。朝、起きたらまず野菜や汁物を取り入れた朝食をしっかりと食べましょう。

夏の水分補給 液いたと感じる前に!

暑い夏には汗をたくさんかきます。運動したり、外で活動したりしている時はもちろんのこと、普通に生活しているだけでもじわじわと汗がでてきます。汗をかくこと自体は体温調節にとって大切なことで、体温の急激な上昇を防いで身体を守る意味があります。汗をたくさんかいたら、脱水の予防のためにこまめに水分を補給することが大切です。脱水が進むほど渴きがあこり、水分をとりたくなります。しかし、のどが渴いた時には、すでに身体の2%ほどの水分が失われてあり、脱水が始まっているのです。のどが渴いたと感じる前に水分補給をしましょう。

☆水分補給のポイント☆

- ①運動前にコップ1~2杯程度の水分をとる。
- ②運動中はこまめに水分をとる。
気温がとくに高いときは、15分~30分ごとに、コップ1杯程度の水分をとりましょう。
- ③運動後には忘れずに水分補給をする。

夏野菜は水分たっぷり!



夏野菜には水分がたっぷりあり、また汗で失われるビタミンやミネラルも豊富です。

夏のオアシス! 旬の果物



果物には「水果子」ともいわれるほど水分が豊富。また夏の果物にはカリウムやビタミンがたっぷりあり、汗をかいだからだにやさしい食べ物です。

どんな飲み物を飲めばいいの?



飲み物の種類は、軽く汗ばむ程度であれば、水やお茶など糖分の入っていない飲み物がよいでしょう。

●どうしていけない? ジュースの飲み過ぎ

①糖分をたくさん含むジュースなどを多量に飲むと、「血糖値」が急に上がります。するとすぐにのどが渴き、またすぐ飲んでしまうという悪循環に陥り肥満の原因になります。

②糖分はビタミンB₁によって体内でエネルギーに変えられます。水に溶けた糖分は吸収されやすく、ビタミンB₁も多く消費されます。ビタミンB₁不足は夏バテの原因となります。

●上手に利用しよう! スポーツドリンク



多量に汗をかくような状況では、水やお茶だけよりも電解質も含まれているスポーツドリンクなどがあげられます。スポーツドリンクが甘くて飲みにくいようだったら水で2倍に薄めて飲んでもいいでしょう。

●炭酸飲料・スポーツドリンク等の飲みすぎに注意



炭酸飲料やスポーツドリンク、果汁ジュースなどは、酸性が強く、だらだら飲み続けていると、歯が溶けてしまう危険性があります。また、むし歯菌の大好きな砂糖がいっぱい入っているジュースもあります。時間を決めて飲みましょう。

子育て支援センターだより

ふれあい広場カレンダー

8月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行っていますので、ぜひお誘いあって参加してください。

今年度も、お母さん同士が楽しげにおしゃべりしたり、お子さん同士も一緒にいることがうれしそうだったり、そんな姿が見られています。人とかかわって小さな心に社会の芽が育ち始めるきっかけとなってくれるといいですね。同時に、子育てのお話がたくさん聞けて安心できる場となるとうれしいです。今月は、夏ならではの遊びを取り入れていきたいと思います。元気な子ども達の笑顔にいっぱい逢えるのを、心待ちにしています。



8月 かわち認定こども園子育て支援センター(かんがるーむ) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
1 お話し読み聞かせ(絵本)	2 運動あそびをしよう	3 花火をつくろう	4 お外であそぼう(水遊び)	5 ふれあいあそび	6・7
8 お話し読み聞かせ(紙芝居)	9 運動あそびをしよう	10	11	12	13・14
15	16	17 絵の具であそぼう	18 お外であそぼう(水遊び)	19 ふれあいあそび	20・21
22 お話し読み聞かせ(ミニミニシアター)	23 運動あそびをしよう	24 カレンダーブル	25 お外であそぼう(水遊び)	26 ふれあいあそび	27・28
29 お話し読み聞かせ(絵本)	30 運動あそびをしよう	31 衛生面について話をしよう			

主な活動…3日(水) 花火をつくろう(スタンプやモール等を使って、用紙に花火をつくりましょう。)

17日(水) 絵の具であそぼう(手形・足形・ぐるぐる…等をやりましょう、汚れても良い格好と着替えを用意してください。)

24日(水) カレンダーブル(貼ったり、描いたりして自分だけのカレンダーブルをつくりましょう。)



かわちこども園

8月 かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいらんど) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
1 運動あそびをしよう	2 お外であそぼう(水遊び)	3 親子ふれあいあそび	4 絵の具であそぼう	5 お話し読み聞かせ(ミニミニシアター)	6・7
8 運動あそびをしよう	9 お外であそぼう(水遊び)	10	11	12	13・14
15	16	17 親子ふれあいあそび	18 つくってあそぼう	19 お話し読み聞かせ(紙芝居)	20・21
22 運動あそびをしよう	23 お外であそぼう(水遊び)	24 親子ふれあいあそび	25 保健師さんと話をしよう	26 お話し読み聞かせ(絵本)	27・28
29 運動あそびをしよう	30 お外であそぼう(水遊び)	31 親子ふれあいあそび			

主な活動…4日(木) 絵の具であそぼう(綿棒を使ってグルグル絵の具をつけて描いてみよう)

18日(木) つくってあそぼう(水遊びのおもちゃをつくり、おうちでも遊べるといいですね!)
2・9・23・30日(火) 水遊び(プール遊びを予定しています。体調等気をつけていらしてください。)



かなえつこども園

●保健師さんが毎月交互に支援センターに来てくれて、健康面などについて相談にのってくれます。一緒にお話ししましょう。

8月はかなえつこども園に来てくれます。

●身体測定は双方で行います。(かなえつ25日、かわち31日です。)

●かわち・かなえつ双方共に、10日(水)~16日(火)はお休みします。

●水遊びは水着でもパンツでも結構です。着替え・タオルなど必要に応じてご用意ください。お家の方も側で遊べるような服装で来て下さい。

●活動内容について不明な点が在りましたら、どんな事でも良いので問い合わせてください。

●ふれあい広場の時間は午前10時~午前11時の予定です。できれば、予約の電話を入れてください。

●支援センターは変わらず、午前9時~午後4時で開放しています。



生涯学習のとびら

H23. vol.56

◆問合せ先◆
河内町長竿3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習G
☎0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

家庭教育講演会のご案内

- ◆日 時 平成23年7月23日(土)午前10時~(受付:9時30分~)
◆場 所 河内町農村環境改善センター 多目的ホール(河内町長竿3689-1)
◆演 題 『正しい姿勢でいきいき子育て』
◆講 師 木村 晴信先生(木村整骨院院長)
◆主 催 河内町教育委員会 青少年育成河内町民会議
◆講師のプロフィール

元警察官。現在は牛久市で木村整骨院を営む。警察官時代には生板駐在所に勤務していた時期もあり河内町にもゆかりがある。

◆講師要旨

子どもは親の背中を見て育つと言います。その姿勢は、子育てのみならず健康にもつながっていると先生は言います。みなさん、日頃からご自身の姿勢を気にしていますか?子育ても親の健康あってこそ。健康体でいきいきと子育てしましょう。

たくさんの方のご来場をお待ちしております。〈入場無料〉



夏休み課題図書の貸出および館内閲覧について

夏休みの課題図書(第57回青少年読書感想文全国コンクール課題図書)について、貸出および館内閲覧をします。小学生・中学生・高校生対象図書を用意(各1冊)していますのでご利用ください。

対象図書については、数に限りがありますので多くの児童・生徒に利用していただくために貸出期間を通常より短く、また館内での閲覧のみとしますのでご了承ください。

- ◆貸出期間 小学校(高学年)・中学校・高等学校対象図書:3日間 / 小学校(低・中学年)対象図書は館内閲覧のみ

第57回 青少年読書感想文全国コンクール 課題図書

書名				著者	出版社
小学校(低学年)	ものすごくあおきなプリンのうえで	二宮由紀子	教育画劇		
	がっこうかっぱのイケノオイ	山本悦子	童心社		
	アリクイにあまかせ	竹下文子	小峰書店		
	エディのやさいばたけ	サラガーランド	福音館書店		
小学校(中学年)	ヤマトシジミの食卓	吉田道子	くもん出版		
	わらしのとくべつな場所	パトリシア・マキサック	新日本出版社		
	忘れないよりトル・ジョッシュ	マイケル・モーパーゴ	文研出版		
	ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く 笑って病気をぶつとばせ!	あんずゆき	校成出版社		
小学校(高学年)	こども電車	岡田潤	金の星社		
	天風(てんかぜ)の吹くとき	福明子	国土社		
	犬どろぼう完全計画	パー・ラ・オコーナー	文渓堂		
	クジラと海とぼく	水口博也	アリス館		
中学校	聖夜	佐藤多佳子	文藝春秋		
	スピリットベアにふれた島	ベン・マイケルセン	鈴木出版		
	夢をつなぐ 山崎直子の四〇八八日	山崎直子	角川書店		
	野川	長野まゆみ	河出書房新社		
高等学校	マルカの長い旅	ミリヤム・プレスラー	徳間書店		
	光が照らす未来 照明デザインの仕事	石井幹子	岩波書店		

地域包括支援センターだより

河内町地域包括支援センターの業務内容について

シリーズ④



高齢者ることは何でもご相談ください!(総合相談支援業務)
~生活の中で、困っていることや心配なことはありませんか?~

- 「介護のサービス事業者に不満があるが、どうしたらいいのかわからない」
- 「近所の一人暮らし老人が以前にボヤ騒ぎを起こしたが、またいつ起きるか心配」
- 「認知症の父の徘徊がひどく困っているので、何かサービスを紹介してほしい」

など、地域包括支援センターでは介護に関する相談や悩み以外にも、医療や健康、福祉、生活に関することなど、「どこに相談するのかわからない」といった悩みにも、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。まずは、お気軽にご相談ください。

傾聴ボランティア第一回定例会開催

5月26日(木)、保健センターにおいて傾聴ボランティア第一回定例会が開催されました。改めてボランティア活動の詳細を説明した上で、13名の方が同意しボランティア登録されました。その上で、役員選任、年間活動スケジュールの確認、担当者の振り分けを行いました。また、ボランティアの名称は『傾聴ボランティア☆じゅすみん会』に決定しました。

じゅすみん会は6月から本格的に活動を開始しました。



『傾聴ボランティア☆じゅすみん会』



随時募集!

傾聴ボランティアに登録していただける方を随時募集しております。傾聴ボランティアは始動したばかりです。会員のみなさんの力で作り上げていく可能性豊かなボランティアです。興味のある方は、まずは地域包括支援センターまでお問い合わせください。また、"お話し相手が欲しい"という高齢者の方も随時受け付けておりますので、地域包括支援センターまでお申し込みください。

「認知症サポーター養成講座」

認知症サポーターとは、認知症について理解し、認知症の方とその家族を見守り支援する応援者です。一人でも多くの方に認知症について理解して頂くため、ぜひ講座にご参加ください。



第1回…場所:第4分館(片巻)

日時:11月2日(水)午後2時~

第2回…場所:中金江津上集会所

日時:11月14日(月)午後1時30分~

第3回…場所:第1分館(幸谷)

日時:11月15日(火)午前10時~

★参加希望者は各会場に直接お越しください。

「基本チェックリスト 回収のお知らせ」

65歳以上の皆様へ

65歳以上の方全員(要支援・要介護認定者を除く)に基本チェックリストを送付しました。

基本チェックリストは、皆様が元気に生活していくために必要な心身の機能の低下を早期に発見するためのものです。必ずご提出ください。

基本チェックリストの回答に応じて個人に結果を通知し介護予防教室をご案内いたします。

提出方法:返信用封筒にて返信または、地域包括支援センターに直接お持ちください。

提出期限:平成23年7月24日



注意していただきたいこと

①暑さの感じ方は人によって異なります！

暑さに対する感受性は個人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。

②高齢の方は特に注意が必要です！

高齢になると、汗をかきにくくなるなどの渴きを感じにくくなるなど、気づかないうちに体に熱がたまりやすくなったり、熱中症を引き起こすことがあります。のどが渇かなくても、水分補給を意識しましょう。また、暑さを感じなくとも、部屋の温度をこまめに調整し（室温27～28°C）、扇風機などで空気の流れを作るなど、室内環境に気を配りましょう。

③周りが協力して、熱中症予防を呼びかけあうことが大切です！

一人ひとりが周囲の人々に気を配り、熱中症の予防を呼びかけあうことで、熱中症の発生を防ぐことができます。特に、熱中症にかかりやすい高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

④節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！

気温が高い日や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

子育て中のお母さんあつまれ～ おしゃべりしましよう



子育て中のお母さん、毎日子育てあつかれさまです。お子さんの成長を感じながらの毎日は楽しい一面、しんどいな～～、息抜きしたいな～～、誰かと話をしたいな～～とお疲れモードになってしまう日もあるのではないかでしょうか。

保健センターでは、小さいお子様をつれたお母さんが安心していける場所、ちょっと息抜きできる場所として、いちごクラブを実施します。予約は要りません。お気軽な気持ちで遊びに来てください。お待ちしております。

平成23年度の日程 時間は、午前10時～11時30分です。

7月14日(木)	8月4日(木)	9月8日(木)
10月13日(木)	11月10日(木)	12月8日(木)
H24年1月12日(木)	2月9日(木)	3月8日(木)

内 容 は ・・・ 身体計測・育児相談・ふれあい遊びなど
もちろん、あしゃべりのみも大歓迎です！！

対象者 ・・・ 1歳ころまでのお子さんと保護者の方



★★★ 健康相談について ★★★

3月11日発生した震災により、精神的ストレスを受けた方や健康上の相談のある方に対して、保健センターでは健康相談を実施しています。相談を受けたい方は保健センターまでご連絡ください。

受付時間：午前10時～午後4時（土日祝日を除く）

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

油断大敵！ 热中症

熱中症というと、炎天下で激しいスポーツをしているとなりやすいと思われがちです。しかし、毎年、車内に残された乳幼児の死亡事故や室内で高齢者が亡くなるケースは後を絶ちません。じつは、熱中症は室内で発生している場合が多く、7月～8月がピークになっています。

熱中症も重度の場合は臓器不全となり、死に至るケースもあります。重症化する前に予防しましょう。

熱中症は予防が大切です！

●こんな日は熱中症に注意

気温が高い・湿度が高い・風が弱い・急に暑くなった

●こんな人は特に注意

肥満の人・体調の悪い人・持病のある人・高齢者・幼児・暑さに慣れていない人

●熱中症の予防法

日傘、帽子を活用する・涼しい服装・水分をこまめにとる・日陰を利用する

Check

運動・仕事の前に

熱中症には、その日の体調が影響します。1つでも該当する場合は、熱中症になりやすいので注意しましょう。

朝食を食べていない 寝不足である

二日酔い(脱水症状)である かぜや体調不良である

熱中症になった時は

熱中症を疑う症状とは…
●めまい ●筋肉痛・筋肉の硬直 ●大量の発汗
●頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、倦怠感
●意識障害、痙攣 ●高体温

熱中症を疑う症状の有無

あり

意 識 の 確 認

意 識 あ り

意 識 が な い

救 急 隊 を 要 請

呼びかけに対し
返事がおかしい

①涼しい場所への避難

②脱 衣 と 冷 却

水分を自力で 摂取できな い

水分を自力で 摂取できる

③水 分 ・ 塩 分 の 補 給

④症 状 が 改 善 し な い 場 合

①涼しい場所への避難

②脱 衣 と 冷 却

水分を自力で 摂取できる

⑤医 療 機 関 へ 搬 送

回復しない場合は 医療機関へ



手当のポイント

○水分補給

スポーツ飲料か(塩分の含まれている)、薄い食塩水(0.1～0.2%)などを飲ませるとよいです。

○脱衣と冷却

風通しのよい日陰や冷房の効いた場所で衣類を緩めて楽な体勢にしましょう。
顔面が蒼白で脈が弱い時には、足を高くしましょう。

太い血管が通っている部分(わきの下、脚のつけ根)を冷やしましょう。

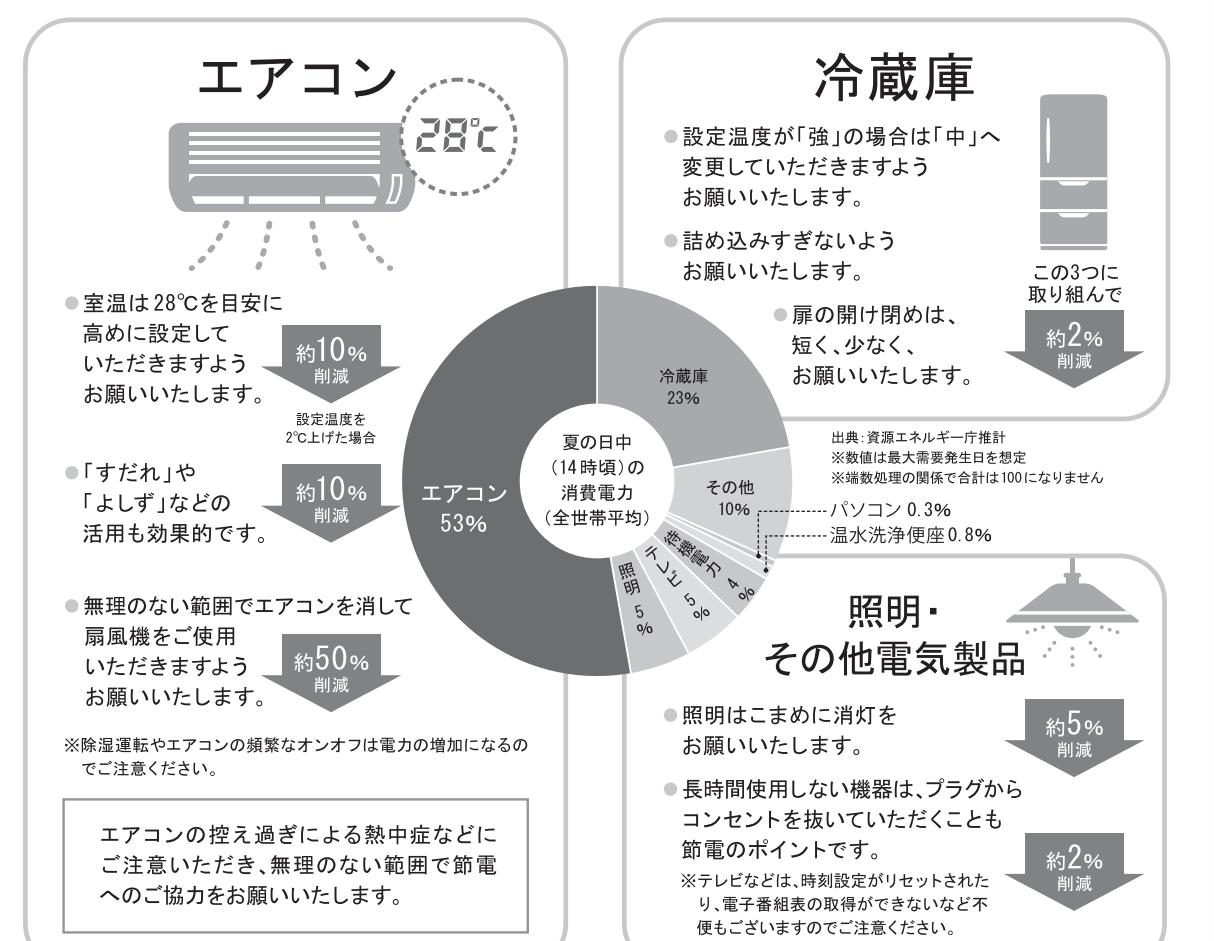
ご家庭での節電のお願い

—夏(7月～9月)の平日9時～20時の使用電力15%削減に向けて—

東北地方太平洋沖地震の影響に伴う福島第一原子力発電所の事故、および放射性物質の放出や、電気の供給力不足など、お客さま、地域の皆さんに大変なご心配とご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。現在、原子力発電所の事故などの一日も早い収束と、電気の供給力確保に向けて全力を挙げて懸命に取り組んでおります。

皆さまには大変なご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、節電へのご協力をお願い申し上げます。

夏の電力需要のピークは暑さの厳しい昼間の時間帯。ピーク時間の電力消費の内訳は、エアコンが約1/2を占めます。エアコンの使い方が、節電の大きなポイントとなります。



※削減率は資源エネルギー庁の推計です。(在宅世帯の日中の平均的消費電力[14時:約1,200W]に対する削減率の目安。小数点以下を切り捨て)

ライフスタイルの工夫で、たとえば、朝や夕方に打ち水をしたり、気温に合わせて衣服を調整したりすることも、暑い時期を涼しく過ごすための工夫となります。



東京電力株式会社

節電に関するご質問・お問い合わせ
茨城カスタマーセンター
0120-995-332

受付時間: 午前9時～午後7時(休・祝日を除く月曜日～金曜日)
午前9時～午後6時(休・祝日を除く土曜日)
<http://www.tepco.co.jp/setsuden/>

※このページは、掲載者希望により単色印刷になっております。

国土交通省利根川下流河川事務所からのお願い ～利根川堤防周辺における異常発見時の通報について～

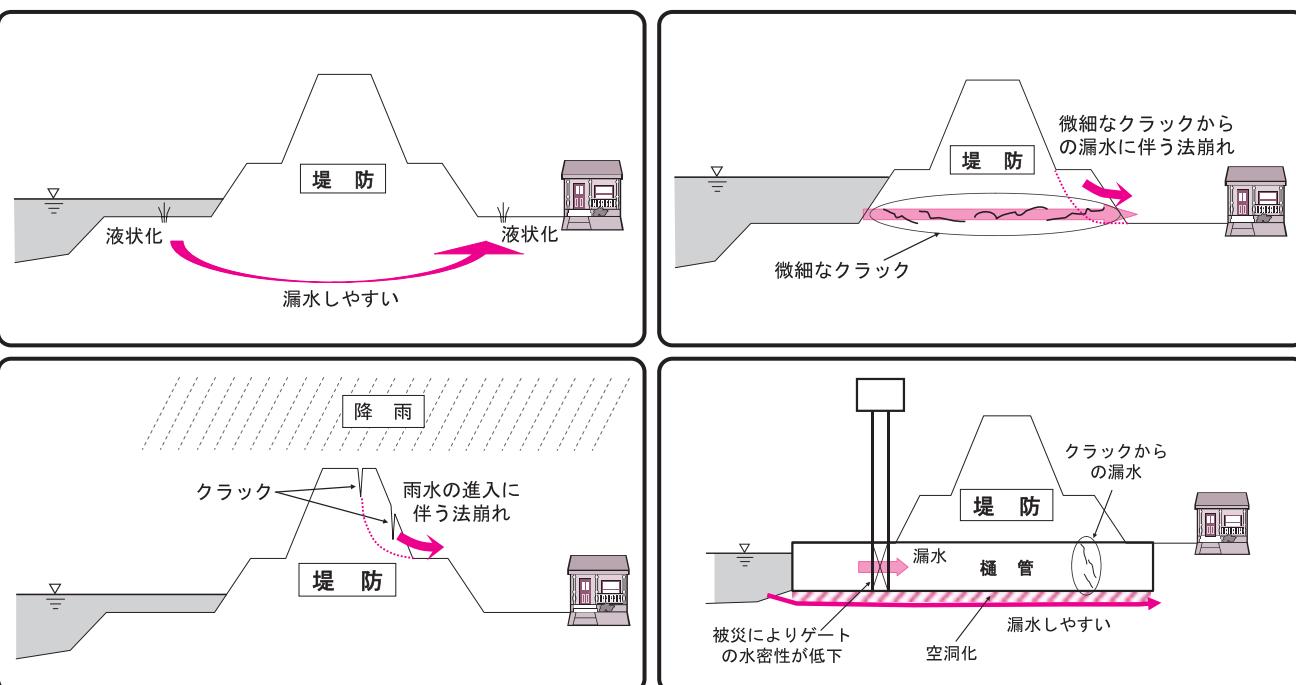
利根川においては、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震やその後の余震によって、

- ・堤防・護岸・樋管など多数の河川構造物が被災を受けました。
- ・目に見える被災は仮復旧状態で洪水期を迎えることになります。
- ・さらに、目に見えないクラックやゆるみが発生していることも考えられます。

上記のことから、クラックやゆるみが発生している場合には降雨や大雨に伴う河川の水位上昇によって、漏水、堤防のすべりに伴う破堤が発生する恐れがあります。

このため、日頃から気象情報や川の変化に注意して頂き、危険を感じたら早めに避難をしてください。また、堤防・樋管付近における漏水や堤防の異変に気づきましたら、下記の連絡先に通報をお願いします。

洪水期に予想される被災



◇連絡先◇ 国土交通省関東地方整備局 利根川下流河川事務所

〒287-8510 千葉県香取市佐原イ4149

防災対策課 TEL 0478-52-6365 FAX 0478-52-9726

竜ヶ崎出張所 TEL 0297-62-0228 FAX 0297-62-6351

金江津出張所 TEL 0297-86-2002 FAX 0297-86-2377

役場庁舎耐震補強改修工事のお知らせ

役場本庁舎において本年12月まで「耐震補強改修工事」を実施いたします。

一部解体工事も予定しているため、騒音等が発生する場合があります。

ご来庁の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

◆問合せ先◆

総務課

TEL 84-2111
(内線121)

町長の動静

～6月の主な行事～

- 1日 庁議
稻敷広域市町村圏事務組合事務局来庁
- 2日 県土地改良事業団体連合会稻敷管内連絡協議会
- 3日 国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所長来庁、県企画部企画課来庁
- 6日 新利根川土地改良区理事長来庁
民生委員・児童委員委嘱状伝達式（町長室）



- 町防犯連絡員協議会総会
- 7日 町議会定例会（13日まで）
- 10日 稲敷広域市町村圏事務組合事務局来庁
町遺族会総会
- 16日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合事務局来庁
- 20日 町給食運営委員会
稻敷地域農業改良普及事業推進協議会総会

茨城県町村会長に再任～町村会長2期目がスタート～

5月24日、茨城県町村会議定例会（県市町村会館）におきまして、町村長各位のご推挙により茨城県町村会長に再任することになりました。2期目の任期は平成23年6月1日から平成25年5月31日までの2年間となります。引き続き、町村の要望を国に進言し、茨城県の発展並びに地方自治振興のために最善の努力をしてまいります。

写真右：定例会で挨拶する野高会長

20日 県南町村会総会（大会議室）



- 22日 全国町村会政務調査会
関東各都県臨時町村会長会議
- 23日 県国民健康保険団体連合会監事会
- 24日 町文化協会理事会・総会
自衛官募集相談員委嘱式
成田国際空港（株）専務執行役員来庁
警察官友の会竜ヶ崎支部総会
- 27日 稲敷広域市町村圏事務組合水防協議会
- 28日 **文房具一式寄付による感謝状贈呈式**
【沢田 義比古 氏（写真中央）】（町長室）



- 30日 県農林水産統計協会役員会・総会
- 米穀新聞社来庁



みんなのまど

7月 July

若者ボランティアと受入団体の募集!

茨城県青少年協会では、若者ボランティアと受け入れ団体を募集しています。ボランティアを始めたい、若い力の人材がほしい、仲間を作りたい、ボランティアの情報を知りたいなど、ボランティア活動に関する情報を発信し、若者と一緒に地域の活性化を目指します。

- ◆対象（若者ボランティア）
県内に居住または通勤通学する18～30歳の方
- ◆受け入れ団体
主に県内で公益的なボランティア・地域活動を行なう団体
- ◆申込・問合せ先
(財)茨城県青少年協会ボランティア事業事務局
〒310-0034 水戸市緑町1-1-18
TEL0292-26-1388 E-mail wakamono@youth-i.com
HP http://www.youth-i.com

人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会 (県委託事業)

- ◆日時 平成23年8月7日（日）午前10時30分～午後3時
- ◆会場 牛久市中央生涯学習センター TEL029-871-2300
- ◆会費 1,000円（弁当代他）
- ◆内容 協会の取組、災害への備え、災害時の装具の調達、専用トイレの使い方、入浴方法と注意点、困り事の相談、個人相談（人数制限有）、装具の実物展示など
- ◆申込期限 平成23年7月31日まで
- ◆申込・問合せ先
公益社団法人日本オストミー協会 茨城県支部
TEL62-7463（山之内あて）

裁判所事務官III種試験

- ◆受付期間
平成23年7月12日（火）～7月21日（木）（消印有効）

※申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

- ◆受験資格
平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
- ◆第1次試験日および試験種目
9月11日（日）、教養試験・適性試験（択一式）
および作文試験
- ◆第2次試験日および試験種目
10月中旬から10月下旬、口述試験（個別面接）
- ◆問合せ先
水戸地方裁判所事務局総務課人事第一係
TEL029-224-8421 HP http://www.courts.go.jp/

土浦産業技術専門学院（オープンキャンパス）

- ◆日時
平成23年7月25日（月）、8月29日（月）、30日（火）
午後1時30分～
- ◆訓練科
 - ・機械技術科 簡単な機械加工実習（金色文鎮製作）
 - ・自動車整備科 自動車整備体験
 - ・情報技術科 簡単なプログラム作成実習
 - ・コンピュータ制御科 マイコン制御、組立およびプログラム製作等
- ◆問合せ先
土浦産業技術専門学院
〒300-0849 土浦市中村西根番外50
TEL029-841-3551 FAX029-841-4465

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成23年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

提出期限は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

- ◆資料請求および問合せ先
〒310-0056 水戸市文京2-1-1
放送大学茨城学習センター TEL029-228-0683
放送大学 HP http://www.ouj.ac.jp

7月の納税

固定資産税（2期） 徴収日は
後期高齢者医療保険料（1期） 8月1日です

お知らせ
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

今年は、億万長者が52人！

3億円 サマージャンボ

2000万 同時発売 サマー

●1等…2億円×26本 ●前後賞…1億円×26本 各5千万円

●2等…1億円×26本 各5千万円

●3等…2,000万円×400本

発売期間 ●平成23年7月11日（月）～7月29日（金）まで
抽せん日 ●平成23年8月9日（火）

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

1枚300円

財団法人 茨城県市町村振興協会

宝くじに関するお問い合わせ／03-3535-9033[みずほ銀行]